

九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻に対する認証評価結果

I 認証評価結果

評価の結果、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻は、本協会の公衆衛生系専門職大学院基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2024年4月1日から2029年3月31日までとする。

II 総評

九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻は、医療経営・管理に特化した人材を養成する専門職大学院として、固有の目的を「専門分化した医療技術を、人々が『安心・納得・一体感』を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整・組織化できる高度な専門職業人の育成」と定めている。

教育課程においては、医療経営・管理学の基盤となる知識・技能を修得し、医療経営・管理に関する広い見識を有することができるよう、必修専門科目群のなかに「医療財政学」「医療経営学」「医療管理学」等を含めている。固有の目的を達成するため、公衆衛生系専門職大学院の基本5専門領域の教育を基盤としつつ、医療経営・管理学分野の教育を行っていることは注目に値する。

また、e-learningを併用したハンズオン形式でのデータ解析手法の指導、ケーススタディ（「医療安全管理論」）、ケースメソッド（「医療管理学」）の活用等、科目によって適切な方法を取り入れるとともに、医療機関の経営者・管理者等、現場における第一線の実務者や専門家を授業に数多く招いていること、講義のみならず討論・質疑の機会を設けて実践教育の充実を図っていることは特徴的である。社会人学生の受講しやすさに考慮して、平日にオンライン講義、土日に対面の集中講義を行っている。

固有の目的を踏まえ、公衆衛生系専門職大学院の基本5専門領域を基盤としつつ、医療経営・管理学分野を中心とした専門的知識・技能を身につけ、広い見識と高い職業倫理観を持った人材を育成することを中期計画に定めていることは、特色として評価できる。また、当該大学に設置している法律分野、経営分野、臨床心理分野の専門職大学院と授業科目を相互履修ができる「九州大学専門職大学院コンソーシアム」という領域横断的な教育環境が作られていることは、「医学部・医学系学府・医学研究院 第4期中期目標・中期計画」の前文として部局の基本的な目標として定めた「直面する社会的課題を解決するために他部局との連携を強め『総合知で社会変革を牽引する大学』」の確立に向けた実行例として、引き続き評価できる。

一方で、以下の点については、課題が見受けられる。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた知識・能力のうち、「A主体的な学び・協働」に関しては、学生に何をどのように身につけさせるかの具体的な方策が、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）から分かりにくいため、学位授与方針とも整合性のある内容・記載となるよう改善が望まれる。また、出席を加点評価対象としている事実はないものの、成績評価について出席との文言が見受けられるため、この文言を削除するよう改善が望まれる。教員組織に関しては、専攻での人材育成に専従的に係わる医療経営・管理学講座に所属する教員は全員が実務家教員であるが、2023 度は法令上の最低人数である5人であり、学生の最終成果物作成の指導を担当できる教員が4人しかおらず、加えて現任教員の定年退職も見込まれることから、教育水準の安定・向上のためにも教員の早急な充足が望まれる。さらに、今後より安定・充実した教育体制を構築するうえで、専門領域、ジェンダーバランス、国際経験などを考慮し教員の多様性に配慮した確保計画についても検討する余地があると思われる。

今後も、学生、卒業生や外部からの意見・情報を活用し、自己点検・評価活動にも取り組み、当該専攻の特色をさらに伸張し、教育の質のより一層の改善・向上を図ることを期待したい。

### III 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目における概評及び提言

#### 1 使命・目的

##### (1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

###### 【項目：目的の設定】

当該専攻は、「大学院医学系学府における教育研究上の目的に関する内規」において、固有の目的を「専門分化した医療技術を、人々が『安心・納得・一体感』を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整・組織化できる高度な専門職業人の育成」と定めている。この目的は、本協会の公衆衛生系専門職大学院基準に定められた基本的使命である「国内外の行政機関・保健医療や福祉、環境に関する諸機関・教育研究機関・民間組織等において求められる公衆衛生課題の解決に貢献する専門的知識・技能を身につけ、さらには広い見識と高い職業倫理観を持った人材を養成すること」にかなうものであり、学生募集要項、授業計画（シラバス）、パンフレット、オリエンテーション資料等にも明示している（評価の視点 1-1、点検・評価報告書 5 頁、基礎要件データ表 1、資料 1-1「令和 5 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項」、資料 1-2「令和 4 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画」、資料 1-3「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程 パンフレット」、資料 1-6「オリエンテーション資料『九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要』」、資料 1-7「大学院医学系学府における教育研究上の目的に関する内規」）。

【項目：中・長期ビジョン、方策】

当該専攻では、大学全体のビジョン及び中期目標を踏まえ、「医学部・医学系学府・医学研究院第4期中期目標・中期計画」のなかで、前文として部局の基本的な目標を定めるとともに、専攻の中期目標として「医療経営・管理学分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材等、社会から求められる人材を養成する」ことを掲げている。その目標の達成に向けて、「公衆衛生系専門職大学院の基本5専門領域を基盤として、医療経営・管理学分野の多様な学問の学びを拡充し、社会との連携による教育を充実させ、専門職業人教育を推進する」ことを中期計画として定めていることは、特色として評価できる。

当該専攻では、この中期目標達成のための方策として、教育研究基盤校費の配分や外部資金の獲得、教員組織の構築、各種委員会等の設置を実施している。特に、医学系、人文社会学系領域を専門とする教員が教育に参画しているほか、「九州大学専門職大学院コンソーシアム」によって、当該大学の設置する法律分野、経営分野、臨床心理分野の専門職大学院と相互履修ができるなど、文理融合型の教育環境を作っている点は、特色として評価できる。また、教育プログラムの開発を通じて得られた経験をもとに、専攻の価値創造に向けて協議を行うとともに、授業評価アンケート、自己点検・評価、ファカルティ・ディベロップメント（FD）等を通じて教育の質を上げる体制を構築している（評価の視点 1-2、点検・評価報告書 6～7頁、資料 1-8「医学部・医学系学府・医学研究院 第4期中期目標・中期計画」、実地調査時の面談調査）。

(2) 提言

【特色】

- 1) 医療経営・管理に特化した人材を養成する専門職大学院として、固有の目的を「専門分化した医療技術を、人々が『安心・納得・一体感』を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整・組織化できる高度な専門職業人の育成」と定め、公衆衛生系専門職大学院の基本5専門領域を基盤としつつ、医療経営・管理学分野を中心とした専門的知識・技能を身につけ、広い見識と高い職業倫理観を持った人材を育成することを中期計画に定めていることは、特色として評価できる（評価の視点 1-2）。
- 2) 医学系、人文社会学系領域を専門とする教員が教育に参画しているほか、当該大学に設置している法律分野、経営分野、臨床心理分野の専門職大学院と授業科目を相互履修ができる「九州大学専門職大学院コンソーシアム」等、文理融合型の教育環境が作られていることは、「医学部・医学系学府・医学研究院 第4期中期目標・中期計画」の前文として部局の基本的な目標として定

めた「直面する社会的課題を解決するために他部局との連携を強め『総合知で社会変革を牽引する大学』の確立に向けた実行例として、評価できる（評価の視点 1-2）。

2 教育課程・学習成果、学生

(1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

**【項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針】**

当該専攻は、固有の目的を踏まえたうえで期待される学修目標を明示した学位授与方針を定め、学修目標を達成した者に、修士（医療経営・管理学修士（専門職））を授与する、と定めている。学修目標は、「A主体的な学び・協働」「B知識・理解」「C-1適用・分析」「C-2評価・創造」「D実践」に分けて、それぞれ具体的に明示しており、特徴的である。学修目標を達成した者には、国内外の行政機関・保健医療や福祉、環境に関する諸機関・教育研究機関・民間組織等において求められる公衆衛生課題の解決に貢献する専門的知識・技能を身につけ、さらには広い見識と高い職業倫理観を持った人材であることが期待されており、これは、公衆衛生系専門職大学院が担う基本的な使命に適合するものといえる。

学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針としては、疫学・生物統計学等を基盤に、医療政策、医療経営、医療管理、医療コミュニケーション分野において、医療・保健に関する幅広い問題について総合的な教育を行うことを定めている。また、同方針では、非医系学生（医学科、歯学科、薬学科、保健学科、看護学科以外の学科の卒業生）に対して必要とされる医学・医療に関する基礎知識を含む「医療学基礎科目群」、疫学、医学統計学を含む「共通基礎科目群」、医療経営・管理に不可欠な医療政策学、医療財政学、医療経営学、医療管理学、医療コミュニケーション学、演習からなる「必修専門科目群」、医療経営・管理に必要な幅広い領域の科目を含む「選択専門科目群」という4つの科目群で授業を編成することも明記している。

加えて、教育課程の編成・実施方針には、「医療学基礎科目群」を通じて「A主体的な学び・協働」を、「共通基礎科目群」を通じて公衆衛生学の基盤を固めたうえで、「必修専門科目群」を通じて「B知識・理解」「C-1適用・分析」を、「選択専門科目群」を通じて医療経営・管理における「C-2評価・創造」「D実践」を育むというように、学位授与方針に掲げた学修目標を育むために段階的な教育課程を構成している。この編成は、非医系学生にとっても適切である。

一方で、「A主体的な学び・協働」に関しては、学生に、何を、どのように身につけさせるか、教育課程の編成・実施方針からは具体的な方策が分かりにくいため、学位授与方針とも整合性のある内容・記載となるような改善が望まれる。

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、ウェブサイト及びパンフレットで公開している（評価の視点 2-1、点検・評価報告書 9～10 頁、基礎要件データ表 2、表 3、資料 1-2「令和 4 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画」、資料 1-3「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程 パンフレット」、資料 2-8「九州大学大学院医学系学府規則」、資料 2-19「到達目標に対応した授業科目（科目群）と履修の流れ<カリキュラムマップ>」、

## 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻

医学系学府医療経営・管理学専攻ウェブサイト、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

### 【項目：教育課程の設計と授業科目】

当該専攻は、学問、職業の側面を勘案し、幅広い領域で各科目群を編成している。公衆衛生における共通の教育基盤である「疫学」「生物統計学」「環境健康科学」「健康政策管理学」「社会行動科学」の5領域は、必修専門科目群のなかの「疫学」「医学統計学」「環境保健学」「医療政策学」「医療コミュニケーション学Ⅰ」の授業科目で教育を行い、公衆衛生課題の解決に貢献する専門的知識・技能の修得を目指している。

必修専門科目の「医療コミュニケーション学Ⅰ」、共通基礎科目群の「医療マーケティング論」「医療オーガナイズ論」、医療学基礎科目群の「医学概論」、選択専門科目群の「医療コミュニケーション学Ⅱ」「医療訴訟論」「疾病管理学」「社会保険労務論」等多くの科目で、社会科学、行動科学や倫理に関する諸問題を取り上げ、高い職業倫理感の涵養に努めている。医療経営・管理学の基盤となる知識・技能を修得し、医療経営・管理に関する広い見識を有することができるよう、必修専門科目群のなかに「医療財政学」「医療経営学」「医療管理学」等を含めている。当該専攻の教育課程において、固有の目的を達成するため、公衆衛生系専門職大学院の基本5専門領域を基盤としつつ、医療経営・管理学分野の教育を行っていることは注目に値する（表1参照）。

表1：カリキュラムの概要

科目群	単位種別	科目名・単位数
医療学基礎	非医学系学生の必須科目	「医学概論」「分子医学概論」「内科学」「外科学」（各1単位）
共通基礎	医系学生及び非医系学生の選択必須科目	「医療マーケティング論」「医療の質概論」「医療安全管理論」「医療オーガナイズ論」「臨床疫学」「社会医学」（6単位以上）
必修専門	医系学生及び非医系学生の選択必須科目	「医療政策学」「医療財政学」「医療経営学」「医療管理学」「医療コミュニケーション学Ⅰ」「疫学」「医学統計学」「環境保健学」「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」（18単位全て）
選択専門	医系学生及び非医系学生の選択科目	「医療コミュニケーション学Ⅱ」「医療経済学」「医療行政学」「医療訴訟論」「医療財務官理論」「疾病管理学」「医療分析学」「病院会計学」「社会保険労務論」「衛生・公衆衛生学」「人体構造・機能概論」「病因論」「がん医療概論」

（資料2-3-1「令和5年度シラバス履修」に基づき作成）

「医療学基礎科目群」「共通基礎科目群」「必修専門科目群」「選択専門科目群」のすべての科目群及び演習で基本・発展・実践的な内容、事例研究等を取り扱っている。

## 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻

発展的な内容として、社会の多様なニーズに応えるため、「九州大学専門職大学院コンソーシアム」を構築し、経済学府産業マネジメント専攻（2022年度科目：「マーケティング戦略」「国際経営」「知識マネジメント」「産学連携マネジメント」）、法務学府実務法学専攻（「紛争管理と調停技法Ⅰ・Ⅱ」「企業法務」）、人間環境学府実践臨床心理学専攻（「産業・組織臨床心理学特論」「司法・矯正臨床心理学特論」）における相互履修対象授業科目を専門職大学院2年次生が履修することができるようにしている。

今日の公衆衛生課題の広域化・多様化のなかでも、特に医療経営・管理学分野におけるグローバルな視点を涵養するため、「医療政策学」「医療行政学」「医療オーガナイズ論」「医療保障法」「医療マーケティング論」等の科目で諸外国の医療制度と制度改革の動向等、諸外国の医療経営・管理に関する情報を提供している。また、講義、演習中で英文による情報収集、英語論文を用いた討議を行っている。

当該専攻は、公衆衛生学、医療経営・管理学の基本的な学問分野から構成される「必修専門科目群」のなかでも、「医療財政学」「医療コミュニケーション学Ⅰ」「医療政策学」「医療管理学」「医学統計学」を1年次の前期、「疫学」「医療経営学」「環境保健学」を1年次の後期に配置し、段階的に基礎的な知識を修得しながら、無理なく演習に移行できるように配慮している。「医療学基礎科目群」は1年次の前期、「共通基礎科目群」及び「選択専門科目群」については、1年次は基礎的な科目、2年次では追加的な科目を配置しており、系統的・段階的な教育課程を編成している。学生の専門性に応じた履修モデルを提示し、最終的に達成すべき学修目標と各授業科目の到達目標・年次の情報を示したカリキュラムマップとカリキュラムツリーは、学生の系統的な履修に寄与するものと考えられる。

コミュニケーション能力の向上については「コミュニケーション学Ⅰ」「コミュニケーション学Ⅱ」、マネジメント能力の向上については「医療管理学」「医療安全管理論」「病院管理論」「医療財務管理論」「疾病管理学」等、さまざまな授業科目を開設している。医療政策に関連した行政関係者、保険関係者、医療機関従事者、医療経営・管理に関連した医療経営・管理関連コンサルティング関係者、医療経営・管理に関連した情報系関係者等、さまざまな専門性、経験、能力を持つ学生が相互に学び、討議を行う機会を設けていることは、多様性に対応する能力、公共に資する職業倫理感、アドボカシー等を含めてコンピテンシーを涵養する絶好の機会である。開発したケース教材による事例研究や特色ある取組みを行っている現役の病院経営管理者、医療行政担当官、医療関連産業の経営者等による講義のほか、病院見学、企業見学等も授業のなかに採り入れている（評価の視点 2-2、点検・評価報告書 10～13 頁、資料 1-2「令和4年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画」、資料 1-3「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程パンフレット」、資料 1-6「オリエンテーション資料『九州大学大学院医学系学府

## 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻

医療経営・管理学専攻の概要』、資料 2-8「九州大学大学院医学系学府規則」、資料 2-19「到達目標に対応した授業科目（科目群）と履修の流れ<カリキュラムマップ>」、資料 2-23「医学系学府医療経営・管理学専攻 最終成果物執筆要項」、資料 2-24「大学院研究計画・研究指導計画書」、資料 2-31「履修モデル」、資料 2-33「各科目群の内容」、質問事項に対する回答、実地調査時の面談調査）。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、当該専攻では 2020 年度春季以降、主として遠隔授業を用いている。遠隔授業は同時双方向型の質疑応答が可能なライブ形式で行っている。ブレイクアウトセッション等を利用し、グループディスカッション、グループワーク、プレゼンテーションを行い、対面と同様の形式で授業を実施している。学内で授業のオンライン参加を希望する際には、ネット環境を整備した受講室を確保し、学生からの要望がある場合には、遠隔授業を録画した e-learning による復習ができるように配慮をしている（評価の視点 2-3、点検・評価報告書 13 頁、資料 2-26「医学系学府医療経営・管理学専攻 令和 4 年度授業の実施形態について」）。

当該専攻は、社会人学生が無理なく履修できるよう、また週末の金曜日から月曜日にかけて効率的な自己学習の時間が確保できるよう、必修専門科目群である「医療政策学」「医療財政学」「医療経営学」「医療管理学」「医療コミュニケーション学Ⅰ」「疫学」「医学統計学」「環境保健学」は火曜日に、必修科目以外の授業については、木曜日に集中させるとともに、土日に集中講義を開講することで、学生の履修に配慮している。演習については、主として火曜日の夜間に行うとともに、学生の勤務等の都合に応じて個別指導を行うなど、社会人学生の授業と仕事の両立に向け、各学生の状況を勘案して実施している。加えて、長期履修制度（3年履修）を設け、社会人学生の履修に支障が出ないよう配慮している（評価の視点 2-4、点検・評価報告書 13～14 頁、資料 1-2「令和 4 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画」、資料 1-3「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程 パンフレット」、資料 1-6「オリエンテーション資料『九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要』」、資料 2-25「令和 4 年度時間割」、資料 2-35「各年度入学者における 3 年履修制度利用者数（過去 5 年間）」）。

### 【項目：教育の実施】

講義形式の授業は、双方向型を主とし、必要に応じてグループワーク、グループディスカッション、プレゼンテーションを交えている。学生の職種も踏まえ、討論、ワークショップ、ロールプレイ等の適切な教育手法や授業形態を採用している。「医学統計学」等では、e-learning を併用しハンズオン形式でデータ解析手法を指導している。科目によっては、ケーススタディ（「医療安全管理論」）、ケースメソッド（「医療管理学」）を採り入れている。また、九州大学病院の施設見学や各部署での討議等、現場に出向いての教育の機会も設けている。



## 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻

複数の科目で、第一線で活躍する修了生をゲスト・スピーカーとして招き、当該職業分野の関係機関と連携した教育を行い、学生の学習意欲を高めている。インターンシップ・実習研修等については、「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻インターンシップ・実習研修に関する実施要領」を作成している。また、さまざまな授業科目のなかで、医療機関の経営者・管理者等、現場における第一線の実務者や専門家を数多く招き、講義のみならず討論・質疑の機会を設け、実践教育の充実を図っていることは特徴的である（評価の視点 2-5、点検・評価報告書 14～15 頁、資料 2-1「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻インターンシップ・実習研修に関する実施要領」、資料 2-39「外部講師一覧」、質問事項に対する回答）。

当該専攻の授業は、2 学期制で 1 コマあたりの授業時間は 90 分となっており、法令上に即して単位設定を行っている。1 年間に履修登録できる単位数の上限は 25 単位とし、他の大学院にて修得した単位・休学期間中の外国の大学院にて修得した単位・入学前の既修得単位については、法令に基づき合わせて 15 単位まで認定している（基礎要件データ表 4～6）。

シラバスには、授業の概要、毎回の授業の具体的な内容や授業の進め方、教科書及び参考書に加え、単位数、試験や具体的な成績評価、年間の授業計画（日時、場所）を記載している。しかし、出席を加点評価対象としている事実はないものの、成績評価について出席との文言が見受けられるため、この文言を削除するよう改善が望まれる。履修上の留意事項については、入学時のオリエンテーションで専攻教員と、上級生である 2 年次生から説明を行い、質疑応答を行っている。

入学後の履修指導、学習相談に継続的に対応するため、担任制を採用している。担任は学生の学修歴や実務経験の有無等、多様性を踏まえ、ニーズに応じた適切な助言を行っている。演習を担当する教員は、1 年次の 6 月までに学生全員と面談を実施し、学生の研究計画、演習における成果物に対して助言し、同時期に専攻長は各学生の履修、修学に係る個別の問題、課題等についてもヒアリングを行い、状況の把握に努めている。さらに、1 年次の 7 月に演習の指導教員を決定しており、以降は指導教員がきめ細かく履修・修学、生活全般にわたる相談に応じている。教員のメールアドレスも学生に周知し、各授業科目の履修に係る相談が随時できるようになっている。

予習・復習等に係る支援は、e-learning プラットフォームである学習支援ソフトを用いている。講義資料等は学習支援ソフト上にアップすることとしており、事前の予習や復習に利用している。反転授業として、予習が必要な講義は、その旨を履修者に一斉に連絡し、復習に係る支援としては、ライブ授業以外にも復習を希望する学生のために、授業科目によっては講義内容を録画しライブ授業終了後も学生が復習できるように配慮している（評価の視点 2-6、点検・評価報告書 15～16 頁、資料 1-2「令和 4 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画」、資料 1-6「オリエンテーション資料『九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻』」）。

## 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻

攻の概要』、資料 2-22「九州大学大学院学生に係る研究指導計画書に関する申合せ」、資料 2-24「大学院研究計画・研究指導計画書」、資料 2-28「令和 4 年度演習」、資料 2-29「演習志望書（院生提出用）」、資料 2-31「履修モデル」、質問事項に対する回答、実地調査時の面談調査）。

当該専攻が利用している講義施設は、総合研究棟 105 号室（120 m<sup>2</sup>・72 名）、204 号室（70 m<sup>2</sup>・45 名）、基礎研究 B 棟の 204 号室（42 m<sup>2</sup>・24 名）、404 号室（76 m<sup>2</sup>・10 名）、講義室（305 m<sup>2</sup>・208 名）、コラボステーション視聴覚ホール（249 m<sup>2</sup>・230 名）等であり、いずれもプロジェクター・スクリーン、ホワイトボード等を完備し、履修者数、授業の方法によって、適切な部屋を選択している。演習は総合研究棟 204 号室、基礎研究 B 棟 204 号室、404 号室、教員室等を、1 名から 8 名程度の範囲で使用している。また、収容定員が 25 名の学生研究室を整備している（評価の視点 2-7、点検・評価報告書 16 頁、資料 2-4「基礎研究 B 棟平面図（1 階、2 階、4 階）」、資料 2-5「総合研究棟平面図（1 階、2 階）」、資料 2-40「コラボステーション平面図（1 階、2 階）」）。

当該専攻では、基礎研究 B 棟内の学生研究室を 24 時間開放し、自習及び相互交流の場としている。また、基礎研究 B 棟の演習室は、相互学習ができる場としても提供している。基礎研究 B 棟や各部屋の入口には電子錠等でセキュリティ面も配慮している。ラウンジとしては、総合研究棟 2 階ラウンジやコラボステーション II 1 階ラウンジスペース、総合研究棟 1 階ラウンジスペース、図書館 1 階のブラウジングルーム（カフェ風の軽飲食可能エリア）を設置し、快適なリフレッシュ空間として活用できるようにしている（評価の視点 2-8、点検・評価報告書 16～17 頁、資料 2-4「基礎研究 B 棟平面図（1 階、2 階、4 階）」、資料 2-5「総合研究棟平面図（1 階、2 階）」、資料 2-40「コラボステーション平面図（1 階、2 階）」）。

当該専攻と同一キャンパスにある医学図書館は、医学系の専門図書館として、主に病院地区の学生・教職員へのサービスを行っている。同図書館の蔵書冊数は約 31 万 3000 冊、雑誌所蔵種類数は約 1 万種、利用者のための座席数は 388 席である。大学附属図書館（中央図書館・理系図書館・医学図書館・芸術工学図書館・筑紫図書館）の蔵書数は約 422 万冊、雑誌所蔵種類数は約 7 万 7000 種であり、アクセスできる電子ジャーナルは約 13 万 5000 タイトルである。また、大学図書館としていつでも利用可能な電子コンテンツとしてアクセスできる電子ブックは約 43 万 9000 タイトルである。教員及び学生は「学内蔵書目録検索（OPAC）」「学外蔵書目録検索（CiNii）」及び各種の文献検索データベースを用いて学内外の所蔵資料や文献に関する情報に常時アクセスすることができる。なお、学生は他地区のキャンパスの図書館からも迅速に資料を取り寄せることができるとともに、他館の利用も可能である。医学図書館の開館時間は、平日は 9 時から 21 時、土・日曜は 9 時 30 分から 17 時であるが、申請及び許可制での 24 時間学習利用が可能である。大学院学生の貸出の上限は一度につき 5 冊ま

で、図書の貸出期間は8日まで、雑誌は2日までであるが、予約者がいない場合には2回まで貸出期間を更新することができるようになっている。加えて、他大学の資料等を取り寄せることができるサービス等もある。時間外の図書資料等の利用については、事前相談制の時間外受渡しロッカーを整備するなど利便性を配慮している。また、プロジェクターやホワイトボードを常備したアクティブラーニングスペースを新設し、調査やレポート作成の作業やグループで学習ができる部屋を4部屋、研究個室を2部屋設けている。当該専攻の具体的な選書方法は、「医療経営・管理学講座会議」を通じて希望調査を行い、国外の主要な大学で採用している標準的なテキストを調査するなど、計画的・体系的に選書し、医学図書館へ推薦している（評価の視点 2-9、点検・評価報告書 17 頁、資料 2-6「九州大学附属図書館年報 2020/2021」、資料 2-7「九州大学医学図書館利用案内（2022 仮設）」）。

当該大学では、学内ネットワークサービスとして、高セキュリティ、高性能の「九州大学総合情報伝達システム（KITE）」を提供している。「無線LANアクセスサービス（kitenet）」を全学的に提供し、動画学習にも対応できる機能を有している（評価の視点 2-10、点検・評価報告書 17～18 頁、資料 1-6「オリエンテーション資料『九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要』」、実地調査時の施設見学）。

### 【項目：学習成果】

成績評価基準は、「九州大学大学院通則」及び医学系学府の教育目的に基づき「医療経営・管理学専攻成績評価規則」に明確に定めている。各科目の成績評価、単位認定の基準及び方法はシラバスに明示し、シラバスの配付やオリエンテーション等により学生に周知を図っている（評価の視点 2-11、点検・評価報告書 19 頁、資料 1-2「令和 4 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画」、資料 2-3「医療経営・管理学専攻成績評価規則」、資料 2-9「九州大学大学院通則」）。

成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生は受けた成績評価について不服がある場合には、調査請求を行うことができるようになっている。その手続は、「医療経営・管理学専攻成績評価規則」に規定し、シラバスに明示するとともに、オリエンテーションで学生に周知している（評価の視点 2-12、点検・評価報告書 19 頁、資料 1-2「令和 4 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画」、資料 2-3「医療経営・管理学専攻成績評価規則」）。

学位の授与は、「九州大学大学院通則」及び「九州大学大学院医学系学府規則」の規定に基づいて行っている。当該専攻の課程の修了要件は、2年以上在学し、指定の授業科目から 30 単位以上を修得し、そのほか当該専攻の定める教育課程を修了することであり、入学時のオリエンテーション、シラバスやウェブサイトへの掲載により学生に周知している。修了認定は、これらの基準を満たしていることを「医療経営・管理学講座会議」「医療経営・管理学専攻会議」において確認するとともに、「大学院

委員会」で審議し、最終的に「医学・医科学専攻会議」で学位授与を認定することとしており、基準に基づいた修了と学位授与の認定を行っている（評価の視点 2-13、点検・評価報告書 19～20 頁、基礎要件データ表 7、表 17、資料 1-2「令和 4 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画」、資料 2-2「医療経営・管理学専攻入学オリエンテーションプログラム」、資料 2-8「九州大学大学院医学系学府規則」、資料 2-9「九州大学大学院通則」）。

授業科目担当教員は、学生の学修成果、授業評価アンケート調査結果を踏まえて、授業の内容、方法の改善・向上を図り、年報を通じて情報を共有している。そのほか、継続的に修了生及び所属機関の上司等に対してアンケートを実施しており、「医療経営・管理学講座会議」で共有のうえ、教育課程の改善・向上に役立っている。2022 年度には、「ステークホルダー調査検討会」を設置し、当該専攻開設以来の全修了生、所属先機関の上司等を対象にアンケート調査を行い、医療経営・管理学専攻教育改革ワーキンググループを組織して、それらの結果を踏まえた検討を行っており、教育課程の改善・向上に組織的に取り組んでいる（評価の視点 2-14、2-15、点検・評価報告書 20～21 頁、資料 1-5「令和 3 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報」、資料 2-10「学生による授業評価アンケート報告『2021 年度』」、資料 2-37「修了生進路一覧」、資料 4-7「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻修了生アンケート調査」、質問事項に対する回答）。

### 【項目：学生の受け入れ】

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）において、求める学生像を「高度専門職業人の養成という本専攻の目的を踏まえて、課程修了後の現場における貢献度・創造性・実現可能性について資質と能力を有する者」と明文化している。入学試験の科目は、学力試験（専門基礎知識、英語問題を含む）、小論文、面接試験であり、これらの科目に加え、志望理由書を含めて、それぞれ 100 点満点で評価している。学生の受け入れ方針及びこれらの選抜方法は、学生募集要項や専攻のパンフレット、ウェブサイトで公表している（評価の視点 2-16、点検・評価報告書 22 頁、基礎要件データ表 2、資料 1-1「令和 5 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項」、医学系学府医療経営・管理学専攻ウェブサイト）。

選抜方法、手続、判定基準については、「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻入試の実施及び合格者の決定に関する内規」において定めている。試験は前期後期の 2 回実施し、選抜方法は、一般選抜、社会人特別選抜、医療関係社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜となっているが、社会人特別選抜、医療関係社会人特別選抜が中心となっている。選抜の体制としては、学府長を総責任者として、専攻長のもとに問題作成や選抜手順等、入学者選抜の実施に関わる諸問題を検討する「入試委

## 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻

員会」を設置し、毎年度、入学者選抜体制の確認、点検を行っている。可否の判定は、「入試判定会議」（専攻長 1 名（議長）、医療経営・管理学講座教員 5 名）にて、専攻の入学者選抜に関する内規等に則して実施し、「医療経営・管理学専攻会議」、医学系学府の「大学院委員会」及び「医学・医科学専攻会議」の承認を経て決定しており、定められた基準及び体制に基づき、適切かつ公正に入学者を選抜している。また、障がいのある者に対する受験上の配慮について、出願前のできるだけ早い時期に医系学部等事務部学務課大学院係に相談するよう求め、相談を受けた場合、同係は、「大学院委員会」及び「キャンパスライフ・健康支援センター」と連携し、受験のための仕組みや体制等の整備に係る対応を行っている。上記の取組みについては 2017 年度から学生募集要項に明記している（評価の視点 2-17、点検・評価報告書 22～23 頁、資料 1-1「令和 5 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項」、資料 2-11「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻入試の実施および合格者の決定に関する内規」、質問事項に対する回答、実地調査時の面談調査）。

当該専攻の入学定員は 20 名であり、これに対する入学者数比率は、2020 年度 0.90、2021 年度 0.90、2022 年度 0.90、2023 年度 1.10 となっている。収容定員は 40 名であり、これに対する在籍学生数比率は、2020 年度 1.03、2021 年度 1.00、2022 年度 1.00、2023 年度 1.13 である（表 2 参照）。

表 2：過去 4 年間の入学者数及び在籍学生数

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
入学者数 (入学定員 20 名)	18 名	18 名	18 名	22 名
在籍学生数 (収容定員 40 名)	41 名	40 名	40 名	45 名

(基礎要件データ表 8 に基づき作成)

オープンスクール、公開講座、ウェブサイト等で、積極的な広報活動を行い、応募者数の増加に取り組んでいる。データサイエンス等の新たな領域を前面に出したこれらの広報戦略等により、近年は医師を中心にさまざまな医療系職種の入学志願者が増えており、これは専攻の目指す医療経営・管理学分野を牽引することができる人材の育成につながるものになっている（評価の視点 2-18、点検・評価報告書 23 頁、基礎要件データ表 8、資料 2-32「オープンスクール・公開講座」、資料 2-36「医学系学府医療経営・管理学専攻入学状況（平成 20 年度～令和 4 年度）」）。

### 【項目：学生支援】

修了後の進路選択・キャリア形成については、入学時に定めた担任教員、演習を指導する教員、専攻長等が個別に相談に応じている。また、必要に応じて「医療経営・

管理学講座会議」においても、教員全体で情報を共有するとともに協議を行っている。そのほか、全学のキャリア・就職支援システムがあり、キャリア形成、就職活動等を行ううえで役に立つ情報やサービスを提供している（評価の視点 2-19、点検・評価報告書 24 頁、資料 1-6「オリエンテーション資料『九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要』」、資料 2-14「九州大学キャリア・就職支援システム利用方法（ガイダンス予約）」、資料 2-15「九州大学キャリア・就職支援システム利用方法（求人票検索）」、資料 2-16「就職相談室」、資料 2-27「令和 5 年卒採用継続企業情報」）。

学生の心身両面での安全を守るためのパンフレットを配付し、トラブルや問題を抱えた学生に対しては、担任や演習担当指導教員、専攻長等が窓口となり、必要に応じて相談・支援を行っている。健康相談に関しては、「キャンパスライフ・健康支援センター」内に健康相談室を設置し、学業意欲・対人関係・進路のほかさまざまな問題に関する対応を専門スタッフとともに模索していくことが可能となっている。また、生活・修学・進路相談に関しては、学生相談室を設けている。社会人学生に対する支援として、「長期履修制度（3年履修）」を設けているほか、2015 年度入学者より厚生労働省で設けられた「専門実践教育訓練給付金」が適用され、受講費用の 5 割が支給されている。受給開始時に失業状態にある 45 歳未満の学生には「教育訓練支援給付金」も支給されている。留学生に対しては、演習指導教員や担任教員が学習・生活上の相談等に対応し、留学生センターと連携を取りながら、奨学金関係や宿舍関係の情報を提供している。障がいのある学生に対しては、修学上不利益を被ることのないよう体制を整備し、主に「キャンパスライフ・健康支援センター」や学生相談室が支援を行っている。また、「医学・医科学専攻会議」決定として「医学系学府における障がい・疾患のある学生に対する入学後の修学支援のながれについて」があり、相談体制、医学系学府における合理的配慮の協議、配慮・支援の通知、配慮・支援の実施等について定め、適切な支援体制を作っている（評価の視点 2-20、点検・評価報告書 24～25 頁、基礎要件データ表 18、資料 1-1「令和 5 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項」、資料 1-6「オリエンテーション資料『九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要』」、資料 2-17「2022 年度学生ハンドブック」、資料 2-18「国立大学法人九州大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」、資料 2-30「医学系学府障害のある学生に対する修学支援」、資料 2-34「令和 4 年度修了者に係る教育訓練給付金及び支援給付金受給者一覧」、資料 2-35「各年度入学者における 3 年履修制度利用者数（過去 5 年間）」）。

修了生の修了後活動に関しては、演習指導教員や同窓会等が中心となり、在学生及び修了生による自主的な勉強会、専攻での研究会、公開講座等、教員や修了生同士の交流を支援している。在学生もこれらの組織的な活動に参加している。例えば、年

に1回の医療経営・管理学専攻同窓会や同窓会の勉強会である「福岡ゼミ」を開催しており、在校生、修了生が参加し、医療経営・管理学講座の教員がその相談に応じている。当該専攻では、在学生・修了生の自主的な活動を推奨しており、相談の窓口や活動の実情等については、オリエンテーション等で周知している（評価の視点 2-21、点検・評価報告書 25 頁、資料 2-21「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻同窓会会則」）。

(2) 提言

**【検討課題】**

- 1) 学位授与方針に掲げた知識・能力のうち、「A主体的な学び・協働」に関しては、学生に、何を、どのように身につけさせるか、教育課程の編成・実施方針からは具体的な方策が分かりにくいいため、学位授与方針とも整合性のある内容・記載となるような改善が望まれる（評価の視点 2-1）。
- 2) 出席を加点評価対象とはしていないものの、出席という文言についてシラバスの成績評価の記載に見られるため、これを削除するよう改善が望まれる（評価の視点 2-6）。

## 3 教員・教員組織

## (1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

## 【項目：教員組織の編制方針】

当該専攻では、「九州大学学則」「九州大学学部及び学府の教員組織の編制等に関する規則」等に基づき、固有の目的を実現するための教育課程と授業科目群、さらに個別の授業科目に応じて教員組織を編制している。また、適切な編制とするための協議・検討を行い、決定方針を定めている。ただし、継続的な運営のためにも、教員組織の全体的なデザインを専攻の方針として明示することが望ましい（評価の視点 3-1、点検・評価報告書 28～29 頁、資料 1-4「九州大学学則」、資料 1-7「大学院医学系学府における教育研究上の目的に関する内規」、資料 2-8「九州大学大学院医学系学府規則」、資料 2-9「九州大学大学院通則」、資料 3-1「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授候補者選考内規」、資料 3-2「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座准教授及び講師候補者選考内規」、資料 3-3「医療経営・管理学講座准教授・講師候補者選考基準についての申し合わせ事項」、資料 3-22「九州大学学部及び学府の教員組織の編制等に関する規則」、資料 4-8「医療経営管理学専攻会議申し合わせ」、資料 4-19「大学院医学系学府専攻会議内規に関する申し合わせ」、質問事項に対する回答）。

## 【項目：教育にふさわしい教員の配置】

教員組織については、法令上必要とされる専任教員数を満たし、教授数、実務家教員数、兼任教員数についても法令で定める要件を満たしている（表 3 参照）。

表 3：2023 年度の専任教員に関する情報

専任教員	専任教員のうち 教授	専任教員のうち 実務家教員	実務家教員のうち みなし専任教員
17 名	13 名	5 名	0 名

（基礎要件データ表 9～12 に基づき作成）

5 名の実務家教員は、いずれも 5 年以上の実務経験を有しており、法令上の要件を満たしている。専任教員は、専攻分野における優れた業績、技術・技能又は知識・経験を有する。また、教育上の指導能力については、教育研究業績調書による審査及び採用面接時の質疑により確認している。

構成は、研究者教員 12 名のうち、医療経営・管理学講座に所属する教員は助教 1 名を含めた 5 名のみで、残りの教員は医学部の兼任となっている。また、実務家教員もこの 5 名で法令上の必要最低数であり、さらには、学生の最終成果物作成の指導を担当できるのは、このうち助教以外の 4 名しかおらず、現任教員の定年退職も見込ま



れている。今後に向けては、医学研究院臨床医学部門の医療情報学分野との協働や、九州大学の今後 10 年間の方針でもあるデータ駆動型イノベーションを見据えて医療 DX の推進に資する 40 歳未満の教員を採用することも検討しているが、当該専攻の教育水準の安定・向上のためにも教員の増員については急務として対応する必要がある。さらに、今後より安定・充実した教育体制を構築するうえで、専門領域、ジェンダーバランス、国際経験などを考慮し教員の多様性に配慮した確保計画を検討する余地がある（評価の視点 3-2、点検・評価報告書 29 頁、基礎要件データ表 9、表 10、質問事項に対する回答、実地調査時の面談調査）。

必修の授業科目である「必修専門科目群」及び「共通基礎科目群」、必修専門科目である「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」は全て医療経営・管理学講座の専任教員が担当し、指導教員として最終成果物の作成指導にあたっている。また、2023 年度から開始した「九州大学頭脳バンク (Q-Brain Bank)」制度を利用し、現役の教員が行っている授業の一部や委員業務等を 2 名の定年退職教員に依頼することで、教育研究の活性化を図っている（評価の視点 3-3、点検・評価報告書 29～30 頁、基礎要件データ表 9～13、表 15、資料 3-1-1「頭脳バンク」、資料 3-7「九州大学大学院医学系学府『専任教員個別表』」、資料 3-8「九州大学大学院医学系学府『教育研究業績一覧』」）。

専任教員の年代については、40 歳代 4 名、50 歳代 9 名、60 歳代 4 名と特定の年齢層への偏りはなく（評価の視点 3-4、点検・評価報告書 30 頁、基礎要件データ表 14、資料 3-7「九州大学大学院医学系学府『専任教員個別表』」）。

### 【項目：教員の募集・任免・昇格】

当該専攻では、教員の募集・任免・昇格について、規程等に従い公正に運用している。教授等の選考については、「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授候補者選考内規」「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座准教授及び講師候補者選考内規」「医療経営・管理学講座准教授・講師候補者選考基準についての申し合わせ事項」を定めている。これらに基づき、教授の選考にあたっては、専攻長より基礎医学系会議で教授の採用計画を説明した後、医学部門会議に諮り、医療経営・管理学講座教授選考委員を選出する。教授選考委員会は、公募を行うとともに候補者を選出し、最終候補者は「医学・医科学専攻会議」及び「医学研究院教授会」で審議の後に決定している。任用要件は、医療経営・管理学の領域で、顕著な業績をあげ、研究者と教育を進めるための優れた指導能力を有する者としており、任期は 5 年（再任可）となっている。

准教授、助教の後任人事においては、公募を行った後、候補者に対し「称号付与委員会」「医学研究院教授会」の審議を経て公正に決定している。医療経営・管理学講座以外の教員についても、公募を原則とし、教授会での審議を経て公正に決定している。准教授・講師選考基準は、大学卒業後 10 年（講師候補者は 5 年）以上の経験を

## 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻

有すること、論文業績があること（それぞれ条件あり）、社会的に承認された資格や実績を有すること、である（評価の視点 3-5、点検・評価報告書 30～31 頁、資料 3-1「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授候補者選考内規」、資料 3-2「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座准教授及び講師候補者選考内規」、資料 3-3「医療経営・管理学講座准教授・講師候補者選考基準についての申し合わせ事項」、資料 3-4「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授候補者公募要領」、資料 4-2「大学院医学系学府専攻会議内規」、資料 4-16「大学院医学研究院、大学院医学系学府及び医学部教授会運営内規」、資料 4-17「医学部門会議内規」、資料 4-19「大学院医学系学府専攻会議内規に関する申し合わせ」）。

### 【項目：教員の資質向上等】

当該専攻では、医学部、医学系学府においてFDをそれぞれ年に1回開催しているほか、講座内においても「病院経営の資質向上研究会」をFDと位置づけ実施している。また、教員相互の授業参観、新任教員に対するオリエンテーションや他教員の授業等を活用した研修も行っており、教員の資質向上に有用である（評価の視点 3-6、点検・評価報告書 31～32 頁、資料 3-5「医学部FDテーマ一覧」、資料 3-6「これまで開催した大学院FDのテーマ及び日時等」）。

教員の教育研究等活動に係る評価については、基本方針を定め、この基本方針に則って、教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献等の分野ごとに各教員が自己点検・評価を行っている。さらに、その内容について医療経営・管理学専攻長による評価を行うとともに、定期的に部局長による評価も行い、情報開示可能な活動情報については、当該大学の研究者情報ウェブサイトにて広く一般公開している（評価の視点 3-7、点検・評価報告書 32～33 頁、資料 3-6「これまで開催した大学院FDのテーマ及び日時等」、資料 3-8「九州大学大学院医学系学府『教育研究業績一覧』」、資料 3-11「教員活動評価スケジュール」、資料 3-19「九州大学教員活動評価の実施について（基本方針）」、九州大学ウェブサイト、九州大学IRウェブサイト）。

### 【項目：教育研究条件・環境及び人的支援】

当該専攻では、担当授業につき教員1名あたりの負担が集中しすぎないように、原則として前期、後期とも平均週2コマを上限とする配慮を行っている。また、オンライン会議ツールを用いた遠隔授業、学習支援ソフトを基盤とした資料共有・出欠管理・課題提出等、デジタル技術を活用することで、効率を上げるよう配慮している。研究専念期間の保証について、「九州大学サバティカル実施要項」を定めるほか、会議を可能な限り書面回議等で行い年間合計4か月程度研究に集中できる期間を設けるなど、管理運営業務の負担を最低限にするよう努めている。

医学研究院基礎医学部門医療経営・管理学講座の教員5名には、基礎研究B棟に研

研究室（個室5室）、基礎研究A棟に研究室（共同1室）を与え、教育研究を行ううえでの環境を整備している。同様に、専任教員である基礎医学部門生体制御学、病態制御学、臨床医学部門内科学、外科学、医学教育学部門医学教育学の各講座の教員に対してもそれぞれ、個室を含む研究室を与え、環境を整備している。

研究費について、医学研究院からは分野等経費として、医療経営・管理学分野に約300万円を配分し、専任教員の教育研究に使用している。ティーチング・アシスタント（TA）制度を整備しており、前回の公衆衛生系専門職大学院認証評価の結果において、TA制度の活用に向けて積極的な取り組みは行ってこなかったとの指摘を受けて、博士課程の学生をTAとして1名採用し、当該専攻の演習科目において教育支援を行っている（評価の視点3-8、点検・評価報告書33～34頁、資料1-2「令和4年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画」、資料3-13「医学研究院予算配分方針」、資料3-17「医療経営・管理学TA実績」、資料3-18「研究に専念できる環境の創出を目的とする『フリークォーター制度（FQR制度）』の全学的実施について」、資料3-20「九州大学サバティカル実施要項」、資料3-21「九州大学ティーチング・アシスタントに関する要項」、質問事項に対する回答、現地調査時の面談調査）。

## （2）提言

### 【検討課題】

- 1) 専攻での人材育成に専従的に係わる医療経営・管理学講座に所属する教員は全員が実務家教員であるが、2023年度は法令上の最低人数である5人であり、学生の最終成果物作成の指導を担当できる教員が4人しかおらず、さらに現任教員の定年退職も見込まれることから、教育水準の安定・向上のためにも教員の早急な充足が望まれる。さらに、今後より安定・充実した教育体制を構築するうえで、専門領域、ジェンダーバランス、国際経験などを考慮し教員の多様性に配慮した確保計画についても検討することが望ましい（評価結果3-2）。

4 専門職大学院の運営と改善・向上

(1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

**【項目：専門職大学院の運営】**

当該専攻では、管理運営の組織として、「医学研究院教授会」「医学・医科学専攻会議」のもとに「医療経営・管理学専攻会議」及び「医療経営・管理学講座会議」を設け、内規等に従い運用している。「医療経営・管理学専攻会議」のもとには、総務委員会、教務委員会、入試委員会を設置し、必要に応じてワーキンググループを組織するなど専攻における諸課題について協議するとともに、改善の必要性があれば提言する仕組みを整えている（評価の視点 4-1、点検・評価報告書 36 頁、資料 2-8「九州大学大学院医学系学府規則」、資料 4-1「医学研究院医療経営・管理学講座会議内規」、資料 4-2「大学院医学系学府専攻会議内規」、資料 4-8「医療経営管理学専攻会議申し合わせ」、資料 4-16「大学院医学研究院、大学院医学系学府及び医学部教授会運営内規」、資料 4-17「医学部門会議内規」、資料 4-18「医学部門会議内規に関する申し合わせ」、資料 4-19「大学院医学系学府専攻会議内規に関する申し合わせ」）。

教育の企画、設計については、専攻長の責任下において、主として「医療経営・管理学講座会議」、専攻会議のもと、下部組織の総務委員会、教務委員会、入試委員会を設置し、それぞれの委員長のもとで協議、検討している（評価の視点 4-2、点検・評価報告書 36～37 頁、資料 4-8「医療経営管理学専攻会議申し合わせ」）。

当該専攻では、当該大学の経済学府産業マネジメント専攻、法務学府実務法学専攻及び人間環境学府実践臨床心理学専攻とともに、2006 年度に専門職大学院間の連携組織として「九州大学専門職大学院コンソーシアム」を創設している。このことにより、教員はそれぞれの専門を超えて教育プログラムを実施するとともに、学生は医療経営・管理にとどまらず、それに関連した広い見識を得ることができるようになっており、関係する研究科との有益な連携を行っている（評価の視点 4-3、点検・評価報告書 37 頁、医学系学府医療経営・管理学専攻ウェブサイト）。

**【項目：自己点検・評価と改善活動】**

当該大学では、国立大学法人法に基づく国立大学法人評価にあたっては、「九州大学大学院医学研究院、大学院医学系学府及び医学部自己点検・評価委員会」のもと、中期計画の実施状況に関する自己点検・評価を行っており、当該専攻についても現況調査表を作成している。さらに医療経営・管理学専攻会議の下部組織として医療経営・管理学講座の教員から構成する「医療経営・管理学専攻自己点検・評価委員会」の申し合わせを作成し、本認証評価申請を自己点検・評価の機会としている。自己点検・評価の結果を教育研究の改善・向上に結びつけているほか、学生による授業評価アンケート、定期的に行っている修了生アンケート調査において寄せられる要望を勘案して、改善・向上を図っている（評価の視点 4-4、点検・評価報告書 38 頁、資料

## 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻

1-5「令和3年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報」、資料 2-10「学生による授業評価アンケート報告『2021年度』」、資料 4-3「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻自己点検・評価委員会内規」、資料 4-4-2「医療経営・管理学専攻自己点検・自己評価委員会申し合わせ」、資料 4-7「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻修了生アンケート調査」、資料 4-20「医療経営・管理学専攻現況調査表」、質問事項に対する回答、実地調査時の面談調査)。

学生の職種において医師の入学が少ない点については、オープンスクールや公開講座で積極的な工夫を行い、2022年度6名、2023年度9名と増加した(評価の視点 4-5、点検・評価報告書 38~39頁、資料 2-32「オープンスクール・公開講座」)。

### 【項目：社会との関係、情報公開】

当該専攻では、教育課程連携協議会を年に1回開催している。構成員は当該専攻内教授、公益財団法人福岡県医師会参与、厚生労働省九州厚生局健康福祉部医事課長、公益社団法人福岡県看護協会地区理事の4名であり、法令要件を満たしている。同協議会の提案や指摘を受け、専攻の運営やその改善・向上に役立てている。また、修了生及びその所属先へのアンケートも行っている(評価の視点 4-6、点検・評価報告書 39頁、基礎要件データ表 16、資料 2-8「九州大学大学院医学系学府規則」、資料 2-9「九州大学大学院通則」、資料 4-4「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻教育課程連携協議会内規」、資料 4-7「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻修了生アンケート調査」)。

当該専攻の運営と諸活動の状況については、ウェブサイトやパンフレットを用いて、専攻の目的・使命、教育内容、時間割、修了生の進路先、最終成果物のタイトル等の情報公開を行い、社会の理解を得るよう取り組んでいる。今後は専攻としての自己点検・評価の結果についても当該専攻のウェブサイトで公開することが望まれる(評価の視点 4-7、点検・評価報告書 39~40頁、資料 1-3「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程 パンフレット」、医学系学府医療経営・管理学専攻ウェブサイト)。

企業や自治体との受託研究、共同研究は、各規則、細則に基づき、医系学部等事務部学術協力課と本部研究・産学官連携推進部産学官連携推進課において契約手続を行っている(評価の視点 4-8、点検・評価報告書 40頁、資料 4-10「九州大学共同研究規則」、資料 4-11「九州大学共同研究規則実施細則」、資料 4-12「九州大学受託研究規則」、資料 4-13「九州大学受託研究規則実施細則」、資料 4-15「九州大学利益相反ポリシー」)。

以上